

令和6年度 第2回 仙台市中央卸売市場再整備検討委員会
議事録

日時 : 令和6年12月24日(火) 9時00分～10時00分

場所 : 仙台市中央卸売市場管理棟3階大会議室

参加者 : 西川委員長 岩沼副委員長 板委員 本田委員 大沼委員 佐藤(龍)委員
庄司委員 佐々木委員 佐藤(と)委員 若狭委員

1. 開会

山田副主幹 : ただいまから、令和6年度第2回仙台市中央卸売市場再整備検討委員会を開会します。年末のお忙しい中、早朝よりお集まりいただきありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます、中央卸売市場管理課の山田と申します。よろしくお願いします。

始めに、資料の確認をさせていただきます。

本日の委員会の次第と、出席者名簿、座次表、「【資料1】仙台市中央卸売市場再整備基本計画策定の進捗状況」、「【資料2-1】【資料2-2】」としてA3判の図面が2枚となりますが、不足などございませんでしょうか。

それでは委員会を始めさせていただきます。

2. 委嘱状交付

山田副主幹 : 始めに、委員に変更がございましたので、新任の委員の方へ委嘱状を交付いたします。

仙台市経済局長の木村より委嘱状を交付いたします。お名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちいただきますようお願いいたします。

仙都魚類株式会社 代表取締役社長 大沼秀行様。

(委嘱状を交付)

山田副主幹 : それでは、新任の大沼委員より、一言ご挨拶いただきたいと思います。

大沼委員 : おはようございます。新任の大沼です。前任の吉田から引き継ぎまして、身に余る光栄です。今後ともよろしくお願いいたします。

山田副主幹 : ありがとうございます。基本計画策定までよろしくお願いいたします。

当委員会は書面での会議を含め、昨年度から7回目となりますことから、大沼委員以外の出席者の紹介につきましては名簿をもって代えさせていただきます。

続きまして、本日の検討委員会の成立についてです。本日は、委員の皆様全員出席でございますので、本委員会は成立していることをご報告いたします。

それではここからは、西川委員長に進行をお願いしたいと思います。西川委員長、よろしくお願いいたします。

西川委員長 : 皆さんおはようございます。年末のお忙しい中ご参加いただきありがとうございます。

今日は進捗状況についての中間報告となります。

それでは、会議を進めてまいります。本日は令和6年度2回目の委員会となりますが、皆様の忌憚のないご意見をいただければと思います。

ので、どうぞよろしくお願いします。

3. 会議の公開について

- 西川委員長 : 本日の委員会の公開についてです。本日の会議では、特に個人情報
を扱うことはありませんので、公開とさせていただくことでよろしいで
しょうか。
- 委員一同 : (一同異議なし)
- 西川委員長 : ありがとうございます。
次に議事録の作成についてですが、議事録の署名人として私のほか
佐々木茂樹委員にお願いしたいと思っております。よろしいでしょ
うか。
- 佐々木委員 : (異議なし)
- 西川委員長 : ありがとうございます。

4. 議事

(1) 仙台市中央卸売市場再整備基本計画策定の進捗状況について

- 西川委員長 : それでは次第に沿って進めたいと思います。
議事(1)「仙台市中央卸売市場再整備基本計画策定の進捗状況」に
ついて、事務局より説明願います。
- 森谷管理課長 : (資料1・2に基づき説明)
- 西川委員長 : ありがとうございます。ただいま資料について説明いただきまし
たが、委員の皆様からご意見、ご質問はございませんか。
- 板委員 : 詳細に説明いただきありがとうございます。
何点か質問があります。まず実寸の体験会で奥行を拡張したほうが
いいという意見が出たということですが、実寸の説明は水産物部施設
計画案①、案②どちらでされたのか。どちらでもされて、どちらでも奥
行が足りないという意見だったのでしょうか。
- 森谷管理課長 : 仲卸売場については案①、案②とも同じ計画になっておりますので、
同じサイズということで分けずに行っております。
- 板委員 : 分かりました。どちらであっても足りないという意見だったという
ことと理解いたしました。
また、仲卸売場について意見が二分されているということでありま
したが、比率としては半々くらいで割れているのか、どちらかが多いの
かという、多数派がどちらなのか、今後の需要を見越すとどちらのほう
が多くなりそうなのかなど、展望がありましたら教えていただけます
か。
- 森谷管理課長 : 資料1の4ページの仲卸店舗外の作業場所について、意見が二分さ
れているというところでしょうか。こちらに関しましては、比率はまだ
出していない状況でございます。
- 板委員 : 水産物部施設計画案①、案②で低温売場が大きく違うということ
ですが、技術的なところが分からないので教えていただきたい。切り離す
ことでの衛生上のデメリットがあるということですが、青果部のよう
に、案①の低温売場を分離せずに長くするなど一体型にするが、形を変
えるということはできないのでしょうか。
- 森谷管理課長 : 案①は建物外周4面にトラックバースがありますが、こちらの数で
は足りないというお話がありました。案②の分棟型にすることによっ

てトラックバースを多く確保できるという意見があり、このような案が提示されました。

板委員 : 低温売場を合体させて同じ棟内にある形は難しいということで理解しました。

西川委員長 : その他、皆様からご意見ございますか。

西崎市場長 : 先ほどの板委員の質問への回答に補足いたします。

水産物部卸売場で案①は図面に低温売場が2つ存在しています。卸業者が2社ございまして、一体型でもそれぞれで使い分けるという意図・状況でございます。

本田委員 : まず、既存の売場面積プラス買荷保管所の面積が13,600㎡ある中で、このどちらの案も7,900㎡など大幅に削減されております。その部分も含めて我々としては、スペースが足りるのかと思っています。現状から比べると大幅に縮小されるという現状でございます。仙台市では卸業者が建てればいいのかという話も出ていたと聞いているので、そのあたりをどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

また、現状2棟に分けることについて、仙都魚類と仙台水産が下屋（荷下ろし場）をそれぞれ卸業者の費用で設けることで仕事が回っています。案①では荷下ろし場が足りないということで、案②の提案がされていると思っております。案①の場合、閉鎖型にはするが、荷下ろし場の面積は足りないと考えています。

森谷管理課長 : 基本構想における目標取扱数量に基づく施設適正規模をベースにしています。図面の青色部分だけではなく、周囲の灰色部分に積込所、荷捌き所があります。そこも含めて全体の面積を確保しています。取扱数量に応じて、卸売場については目標規模とほぼ同程度が若干減ることになります。買荷保管積込所は実際の取扱数量から算出した約63%という割合を面積のベースに示しております。

本田委員 : その点はもう少し詰めさせていただきたい。

もう1点、図面には記載がないが、F級冷蔵庫についてはどのようにお考えでしょうか。

西川委員長 : 図面上部に記載があります。

本田委員 : 新たに整備はしないのでしょうか。

森谷管理課長 : 現段階では、「水産卸事業用地」が3カ所ございます。こちらについても基本構想の中で事業者において新規整備することを想定しています。その用地として図面に「水産卸事業用地」を3カ所示しており、いずれかをお使いいただくことを想定しています。

本田委員 : 承知しました。

大沼委員 : F級冷蔵庫について、「水産卸事業用地」が3カ所あるが、卸業者が独自で建てるということでしょうか。

森谷管理課長 : 基本構想ではそのように想定して策定しています。現在はその想定をベースに進めています。

大沼委員 : 本田委員がおっしゃったように、荷下ろし場が足りないのではないかと思います。今日初参加であるため、元の計画がどのようなになっているのか把握できていませんでした。荷下ろし場の確保に北側に「駐車場または機能拡張用地」とありますが、もう少し北側に上げたほうがいいのかではないでしょうか。

西川委員長 : こういったことについて、場内事業者との協議の中で話は出ている

- のでしょうか。
- 森谷管理課長 : 施設全体が南に寄りすぎているという意見はいただいています。少しでも北側に配置できないか内部的に検討を進めています。集約型・分棟型のどちらにするかは引き続き協議を進めて決定したいと考えています。
- 西川委員長 : 衛生的な面では集約型がよいと思いますが、現状でも下屋を出して広めに使っていることを考えると、この面積だけでは足りないのではないかという意見も出ていますので、使用料の問題も関係すると思いますが、もう少し調整いただいたほうがいいのではないのでしょうか。実際に使用者の意見も大事な部分であるため、もう少し詰めていただきたい。
- 分棟型の場合は衛生的につなぐ形でなくてははいけません。豊洲市場は上手く衛生管理をしている工夫が見受けられます。活魚については離しても構いませんが、分棟型の場合も衛生的につなぐ形でまとめる必要があるのではないのでしょうか。まだ詰めめの段階まで進んでいないかもしれませんが、さらに協議をお願いします。
- 皆様からご意見はありますか。
- 青果については現段階でまとまってきているということによろしいのでしょうか。
- 庄司委員・佐藤 : (意見無し)
- (龍) 委員
- 岩沼副委員長 : まず、仙台市中央卸売市場を一番利用する卸業者が集荷・配送をしやすい市場にしなければならない。我々小売団体は日に日に会員が減っており、あまり大きなことは言えませんが、様々な市場を見てきて、卸業者や仲卸業者が得意先に配送しやすい、動きやすい、安心安全であることがベストであります。そのあたりを考えて進めていただきたい。小売団体は卸業者に物を言う立場ではないですが、ちゃんとした市場を作っていただきたい。
- 西川委員長 : おっしゃる通り、使いやすさと衛生面を両立させなければいけない。その点は協議を詰めていただきたい。
- 岩沼副委員長 : 分棟型で離すことによって、上に屋根を設けて衛生面をカバーできないのでしょうか。
- 西崎市場長 : そういった手法も可能ではありますが、近年の衛生管理、HACCP と照らし合わせますと、エンドユーザー（量販店など）に届く前に外気に触れるといったリスクが伴うため、困ることがベターであると考えています。本田委員、大沼委員からのご指摘のとおり、あくまで現在の市場の使い方は現在の使い方であり、今後の再整備後の建物での使い方は開設者、卸業者、仲卸業者で詰めていく余地はあると思います。
- 先ほど話に出ました、C 級・F 級冷蔵庫については、現存する建物が比較的本場と比べると新しいため、まずはメインで使用している建物を優先するという考え方がございます。その上で、将来的に C 級・F 級冷蔵庫が老朽化した場合はどのような整備が望ましいのか、今後開設者側でも相談しながら検討していきたいと考えております。
- 西川委員長 : 計画を詰めていかなければいけない。納得した形で新しい市場を作るために部会など、場内事業者との協議をしていただくように、よろしくお願いいたします。

- その他いかがでしょうか。
- 大沼委員 : 平面図では分かりにくいので、模型を作ることはできないでしょうか。
- 西川委員長 : よくある手法ではありますが、費用がかかるため、まずは図面で見たい。
- 森谷管理課長 : いずれ立体的なものを作る予定としております。
- 佐藤（龍）委員 : 10 トン車の荷下ろし場で雨風をしのぐ建物は青果でも一部独自で建てています。5 mの下屋に 10 トン車をつないでも半分以上はみ出ます。青果の場合はほとんどがウィング車であるため、全面を覆うことができるようにする必要があります。何台か分を検討いただけると助かります。
- 森谷管理課長 : 5 mという話がありましたが、あくまでも荷捌きスペースとしての 5 m幅であります。図面でもう一段トーンの薄いグレーの部分までが下屋がかかるスペースとなっております。図面の外側の薄いグレー部分まで下屋があります。
- 西崎市場長 : そのため、おそらくウィング車でも問題ないと思われます。
- 西川委員長 : その他ご意見いかがでしょうか。
- 佐藤（龍）委員 : 市場全体の動線が見えないため、大型車・社員駐車場に行く動線の流れを一方通行にするのか、現状のまま縦横無尽にするのか、記載していただくと分かりやすくなると思います。
- 西川委員長 : おっしゃる通り、車・人の動きを動線で示すことは多いので、ぜひ検討いただきたい。
- 森谷管理課長 : 一方通行については検討していますが、他市場では逆走している車両もあるため、難しいのではないかと考えています。どこかのタイミングで図面上に車の動線を示したいと思います。
- 佐々木委員 : 運搬車両の電動化について記載がありました。石巻市魚市場でも電動化をしています。水揚げ棟内に限っています。水揚げ棟外の屋外では事業者は効率性からガソリン車を使っており、それを黙認している状態です。電動化の際には EV フォークリフトは 500 万円程であるため、石巻市が補助事業で最低 1 / 2 を補助して事業者を購入してもらった経緯があります。導入の際には補助事業で導入促進しなければならない。屋内では粉塵面ではよいが、馬力があまりないため、評判は良くありません。導入の補助について検討いただきたい。
- 森谷管理課長 : 電動化の補助を含め、それ以外についても補助メニューを考える必要があると思っています。その中で、一緒に考えてまいります。
- 西川委員長 : 国の施策としてカーボンニュートラルの実現が取り上げられていますので、市場についてもそこを目指していくべきであります。予算の面もあるとは思いますが、ぜひ検討いただきたい。
- その他いかがでしょうか。
- 委員一同 : （意見無し）
- 西川委員長 : 先ほどから様々ご意見出ておりますが、まだ案を固めるには時間がかかると思います。この委員会だけでなく、場内でも良い案となるように両者、行政側、事業者側も納得いく形で進めていただけるよう、引き続き協議をお願いいたします。
- ご意見が無ければ（１）については以上といたします。

(2) その他

- 西川委員長 : 続きまして(2)その他になります。
事務局より何かありますか。
- 森谷管理課長 : 特にございません。
- 西川委員長 : では、本日の委員の皆様からのご意見も踏まえて、引き続き事務局において検討を進めていただければと思います。
他に無ければ、5「その他」に移ります。

5. その他

- 西川委員長 : 「その他」ですが委員の皆様、何かございますか。
- 岩沼副委員長 : 水産物施設の集約型と分棟型の意見について、両卸会社ではまとまっていないのでしょうか。
- 本田委員 : まとまっておりません。次回までにまとめます。
- 西川委員長 : 量販店対応のために売場面積や荷捌きスペースを増やす必要があるということでしょうか。
- 本田委員 : 現状でも仙台水産では手狭であるため、減らされてしまうとどうなのかと考えている。
- 若狭委員 : 4ページの水産仲卸売場について、「21社96区画」とありますが、21社の方が入って96区画を使用するのかどうか分かりません。
- 森谷管理課長 : 「21社96区画」というのは現在の事業者数が21社であり、その21社で使用している区画数が96区画ということでございます。現状場内で事業をしている21社とは組合を通して話をしています。
- 若狭委員 : 21社から増える可能性はあるのか。
- 岩沼副委員長 : 多いときは33社いたが、統合や廃業で事業者数が減ってきています。増えることは無いと思います。
- 若狭委員 : 3ページで、食品安全・衛生管理と低温流通を実現するために閉鎖型施設の整備を計画しているということであるが、どのような考えで整備されて行くのでしょうか。
- 西川委員長 : 3ページの下部に図がありますが、閉鎖型で市場内を衛生管理するという考え方であります。分かりにくいでしょうか。
- 森谷管理課長 : 建物自体を全て囲ってしまいます。今は大きなシャッターで開放して外と売場を自由に行き来できる状態になっています。その行き来できる箇所を限られるようにして、形状は未定ですがシャッターなどで特定の部分だけを行き来し、そこ以外は壁にして4面を囲います。その中でそれぞれの売場で適切な一定の温度を設定した上で管理することを目指しています。行き来のときのみ開くという形です。
- 若狭委員 : 承知しました。
- 西川委員長 : その他よろしいでしょうか。
- 委員一同 : (意見無し)
- 西川委員長 : 全ての議事がこれで終了となります。事務局から何か連絡事項等がありますか。
- 森谷管理課長 : 次回の開催についてお知らせをいたします。
次回の再整備検討委員会は、第1回検討委員会でお示ししましたとおり、再整備に要する事業費や工期、スケジュール等の考え方について確認していただくため、3月中に開催する予定です。

時期が近づきましたら、早めに日程を調整させていただきますので、
よろしくお願いいたします。

また、本日の議事録の作成が終わり次第、議事録署名人の西川委員長
と佐々木委員に署名をお願いすることになりますので、その節はよろ
しくお願いいたします。

西川委員長 : それでは、これで本日の仙台市中央卸売市場再整備検討委員会の議
事及びその他を終了いたします。

委員の皆様には様々なご意見をいただきました。議事の進行にご協
力いただき、ありがとうございました。

進行を司会にお戻しします。

6. 閉会

山田副主幹 : 西川委員長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第2回仙台市中央卸売市場再整備検
討委員会の一切を終了いたします。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

令和 7 年 1 月 28 日

仙台市中央卸売市場再整備検討委員会委員長

西川 正純

仙台市中央卸売市場再整備検討委員会委員

佐々木 茂樹